

練馬区エネルギービジョン（素案）にお寄せいただいたご意見と区の考え方

1 意見募集期間

平成27年12月21日～平成28年1月20日

2 意見数および提出者数

意見73件、質問2件（提出者13名）

3 意見および質問の内訳

分 類		意見	質問
素案における施策	全般・総論	12 件	2 件
	柱 1 災害時のエネルギーセキュリティの確保	9 件	0 件
	柱 2 分散型エネルギーの普及拡大	8 件	0 件
	柱 3 省エネルギー化の推進	3 件	0 件
	柱 4 区民とともに進める取組	4 件	0 件
その他		4 件	0 件
合 計		40 件	2 件

※ 件数の欄については、同種の意見・質問を1件と数えている。

※ 1人の方から複数の意見をいただいている場合がある。

4 意見に対する対応

	内 容	件数
◎	意見の趣旨を踏まえ、エネルギービジョンに意見を反映するもの	4 件
○	エネルギービジョンに趣旨を反映しているもの	15 件
□	事業において既に実施しているもの	5 件
△	事業実施の際に検討するもの	10 件
※	趣旨を反映できないもの	6 件
—	その他、上記以外のもの	2 件
合 計		42 件

5 意見の趣旨と区の見解

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
全般・総論			
1	東日本大震災後の発電能力の落ち込みは、福島第1原発の事故も大きな原因であることを明記するべきである。	経済産業省「エネルギー白書2014」から引用した資料（東京電力管内における計画停電の実施回数（平成23年3月））の中で、震災と原発事故によって震災後の電力供給能力に落ち込みが生じたことを示しています。	○
2	原子力発電に依存しないエネルギー政策とするべきである。	原子力発電は、国のエネルギー政策において取り扱われるものであり、エネルギービジョンの前提としていません。	※
3	エネルギービジョンでは、再生可能エネルギーへのシフトを前提とするべきである。	エネルギービジョンは、住宅都市練馬にふさわしい自立分散型エネルギー社会の実現を目指すものであり、再生可能エネルギーについては、さらなる活用に取り組みます。	○
4	東日本大震災を含め、過去の災害時においても電力は概ね1週間以内での復旧が実現しており、ガスや水道に比べて復旧も早いのが実態である。ガスと水の両方が使えないと発電できない分散型電源を、被災時の自立分散型エネルギーとして位置付けるのはなぜか。	エネルギービジョンでは、太陽光発電、コジェネレーション、家庭用燃料電池、定置式蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車、蓄熱槽を利用した自然冷媒ヒートポンプ給湯器などを総称して「分散型エネルギー」と捉えており、これらの普及を図ります。さまざまな分散型エネルギーを導入し、エネルギー設備の多重化を図ることが、エネルギーセキュリティの確保につながると考えています。	—
5	平成27年12月にCOP21で採択された「パリ協定」、国や東京都が発表した2030年度の温室効果ガス削減目標について触れてほしい。また、国が決定した2030年時点の再生可能エネルギー発電による供給目標について触れてほしい。	パリ協定の採択や国と東京都の取組目標については、本文中に説明を追記しました。 国がエネルギー基本計画で位置づけた再生可能エネルギー発電の目標については、用語集の「再生可能エネルギー」の項目に追記しました。	◎
6	再生可能エネルギーを地域でつくる創エネと、区民一人ひとりがエネルギー消費を考えた省エネ行動による「エネルギーの地産地消」の実現を目指してほしい。これにより、効率的で低炭素なエネルギーによる自立分散型エネルギー社会が実現可能であると考えられる。	エネルギービジョンは、分散型エネルギーの普及拡大や省エネルギー化の推進により、自立分散型エネルギー社会の実現を目指していきます。	○
7	持続可能性、独自性のコンセプトを明確にしてほしい。	住宅都市練馬にふさわしい自立分散型エネルギー社会の実現をめざし、災害時のエネルギーセキュリティの確保、効率的で低炭素なエネルギーの確保という二つの観点から、エネルギー政策を展開します。	○
8	自立分散型エネルギーの費用対効果についてはどう考えているか。	分散型エネルギーは、災害時のエネルギーセキュリティの確保と効率的で低炭素なエネルギーの確保の観点から、大きな効果があると考えています。ただし、設備導入にあたっては、費用対効果が高いものから優先的に取り組みます。	—

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
9	エネルギービジョンを確実に実現するためには、取組のスケジュールや具体的な数値目標が必要である。	エネルギービジョンに位置づけた各取組は、平成40年代初頭に目指す練馬区における自立分散型エネルギー社会の将来像に向けた初期とする最初の5年間（フェーズ1）を対象としています。各取組の進捗のなかで具体的な目標を明らかにしていきます。	△
10	実現性を担保するため、実施主体、計画の検証体制、地域・民間主体をどう取込むかが大事である。	有識者の助言、エネルギー事業者の提案をうけ、区民・事業者・区が協働して、より実効性の高い取組を推進します。	○
11	清掃工場のエネルギー回収にも触れてほしい。	区内に立地する2つの清掃工場（練馬清掃工場、光が丘清掃工場）におけるエネルギー回収の取組は、資料編の「3 分散型発電設備・エネルギー供給施設の状況」（6）清掃工場において紹介しています。	○
12	自然冷媒ヒートポンプ給湯器は、練馬区の導入補助金の対象機器にもなっており、災害時に有効な省エネルギー機器であるため、エネルギービジョンで取り上げるべきではないか。	エネルギービジョンでは、太陽光発電、コジェネレーション、家庭用燃料電池、定置式蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車、蓄熱槽を利用した自然冷媒ヒートポンプ給湯器などを総称して「分散型エネルギー」と捉えており、これらの普及を図ります。さまざまな分散型エネルギーを導入し、エネルギー設備の多重化を図ることが、エネルギーセキュリティの確保につながると考えています。	○
13	水素ステーションは32か所と記載があるが、平成27年12月16日の新聞記事には33か所が開設済とあった。	最新の開設状況（平成28年2月末現在）を踏まえ、43か所に更新しました。	◎
14	東京二十三区清掃一部事務組合の説明が必要である。	本文中に記載した団体名のうち一般に馴染みの薄いと考えられるものについては、用語集に記載しました。	◎
柱1 災害時のエネルギーセキュリティの確保			
15	地震などの災害時に、避難拠点までの車両の走行が困難となり、電源確保ができない場合の対策も必要である。	避難拠点となる小中学校には配備済みの小型発電機に加え、蓄電設備と組み合わせた太陽光発電の設置を進めます。あわせて、電気自動車等を外部電源として活用します。	○
16	練馬区は事業者が少なく、工場などの大規模事業所がほとんどないため、区内で有効に使える再生可能エネルギーは太陽光と太陽熱だけであると考えている。太陽光と太陽熱は悪天候時には使用できないため、定置式蓄電池を設置することを提案する。蓄電池として電気自動車の使用も考えられるが、緊急時に派遣して使用可能か不安である。	避難拠点となる小中学校には配備済みの小型発電機に加え、蓄電設備と組み合わせた太陽光発電の設置を進めます。あわせて、電気自動車等を外部電源として活用します。	○
17	屋根面積の大きな家や空き家に太陽光発電や定置式蓄電池を設置してネットワーク化してはどうか。不安定な太陽光で発電された電気を溜められるようにすれば、緊急時に携帯電話やスマートフォン、パソコンが利用できる。このような拠点を作るのは大切と考える。	避難拠点となる小中学校に蓄電設備と組み合わせた太陽光発電の設置を進めます。ただし、これら蓄電池を設置した拠点同士をネットワーク化することは課題が多く、直ちに実施できないことから、将来的な課題と捉えています。	※

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
18	区立小中学校への優先的な太陽光発電の設置や、全ての照明のLED化を提案する。	避難拠点となる小中学校に蓄電設備と組み合わせた太陽光発電の設置を進めます。また、区立施設の建築や大規模改修時等の機会を捉え、照明のLED化導入を検討します。	○
19	災害時登録車制度により避難拠点到れだけの電源確保ができるのか、登録数が地理的に偏らないようどう運用するのか、情報公開することを求める。	経済産業省の公表データから推計した平時時の一世帯当たりの消費電力量と比較すると、電気自動車の電力量は約2日分、燃料電池自動車は5日から6日分に相当します。また、運用方法については、制度構築の中で検討します。	△
20	すべての避難拠点への太陽光発電、蓄電設備の設置を具体的な目標を掲げて早急に進めて欲しい。	エネルギービジョンに位置づけた各取組は、平成40年代初頭に目指す練馬区における自立分散型エネルギー社会の将来像に向けた初動期としての最初の5年間（フェーズ1）を対象としています。各取組の進捗のなかで具体的な目標を明らかにしていきます。	△
21	近くに福祉避難所がある場所など、有効性のある区の施設で太陽光発電の設置計画を進めてほしい。	避難拠点となる小中学校に、蓄電設備と組み合わせた太陽光発電の設置を進めます。他の区立施設については、建築や大規模改修時に行っている太陽光発電の導入可能性検討の結果を踏まえ導入を進めています。	△
22	福祉避難所をはじめとする公共性のある民間施設への太陽光発電や蓄電設備の設置支援を手厚くしてほしい。	災害時のエネルギーセキュリティの観点から、避難拠点となる小中学校や福祉避難所等のエネルギー確保の充実を図ります。福祉避難所では蓄電設備等の設置を支援するとし、太陽光発電を含む趣旨で記載しています。ご意見を踏まえ記載を追加しました。	◎
23	光が丘団地をスマートコミュニティ化のモデルとしたらどうか。 光が丘病院の建替えに合わせて、緊急時の電源を整備できないか。	集合住宅での分散型エネルギーの導入について、エネルギー事業者と連携して研究します。 災害拠点病院と近隣の医療救護所が、一体となった地域コジェネレーションシステムを創設し、エネルギーの総合的・効率的な利用を推進します。	○
柱2 分散型エネルギーの普及拡大			
24	HEMSの情報提供と併せて補助制度を設け、地域ごとのマネジメントシステムを進めてみてはどうか。省エネ効果が高く、各家庭の消費電力料金の削減にも寄与する。横浜市では市が5万円を補助し、本人負担を1万円としたことで、多くの参加者が得られた実績がある。	HEMSの導入にあたっては、他の省エネ機器や分散型電源設備、再生可能エネルギー設備と組み合わせることで、より高い省エネ効果が得られることから、適切な導入支援のあり方について検討します。	△
25	生ごみを回収し、下水処理場にて下水汚泥と共にバイオガス化または、バイオマス発電にも活用することを提案する。生ごみ回収にあたっては、各棟に資源置場が設置されている光が丘団地をモデル事業とすることを提案する。	生ごみを下水処理場にてバイオマス資源として活用することについては、下水処理事業を行う東京都や下水処理場が立地する自治体等との調整が必要です。先行事例等を研究していきます。	※

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
26	個人が資金を出し合って太陽光パネルを設置する市民協力・市民発電所が都内でも拡がっている。区が避難拠点である小・中学校や公共施設の屋根貸しなどの支援をすることで、災害時のエネルギーセキュリティの確保が早期に実現できると考える。	公共施設の屋根の利用や貸し出しについては、再生可能エネルギー設備設置後の建物工事への影響、故障、破損した場合や日常管理の責任の所在、建物との管理区分や維持管理の負担など課題が多いことから、直ちに導入することは考えていません。先行事例等を研究していきます。	△
27	区内で再生可能エネルギーの市民発電所の設置をめざす団体が、なかなか屋根が見つからず苦労している。区が協力してくれることを希望する。	区内で再生可能エネルギー等の導入が促進されるよう、情報の提供方法などを検討します。	△
28	設置補助の複数化だけではなく、区民・事業者・行政が協働して、個人宅でも太陽光発電や蓄電池設置、省エネ住宅に取り組みやすい仕組みをつくることを求める。	太陽光発電などの再生可能エネルギーのさらなる活用について、区民・事業者に呼びかけ、現場の実態に即してともに考え、推進に努めます。	○
29	公園の砂場の日よけ代わりや、子どもの森の畑でソーラーシェアリングを行うなど、「暑い練馬」の日射しをやわらげつつ、発電もできる取組を提案する。	環境面での一定の啓発効果は期待されますが、発電電力の用途、費用対効果の優位性、周辺住宅への光害の懸念、窃盗対策を含めた設備の管理面など課題が多いことから、直ちに設置することは考えていません。今後研究していきます。	※
30	エネルギーのベストミックスを取り上げているが、太陽光発電とコジェネレーションに偏っている。地中熱や廃油等のバイオマスも視野に入れてほしい。	練馬区の地域特性上、区内で導入を進める分散型エネルギーとしては太陽光発電やコジェネレーションが有効であると考えています。地中熱利用の導入をはじめとする先進的な取組事例が区内でも見られるようになっていくことから、再生可能エネルギーを幅広く捉え、導入可能性を研究していきます。	△
31	再生可能エネルギーの導入には大きな初期投資が必要となるため、基金の創設を検討してほしい。	区立施設への再生可能エネルギー導入については、建築や大規模改修の機会を捉え計画的に取り組んでいます。現時点で再生可能エネルギー導入を目的とした基金の設置は考えていませんが、さまざまな財源確保策を検討していきます。	※
柱3 省エネルギー化の推進			
32	省エネ型ライフスタイルへの誘導は市民にとって一番手早く実現可能であるため、環境教育、啓発活動を市民と協働で進めてほしい。	区では区民等を対象とした省エネルギーの普及啓発に取り組んでいます。ご意見を参考にしながら、今後もより効果的な普及啓発を進めます。	○
33	家壁、道路、建物の断熱効果が期待できるグリーンウォールなど、緑に対するコンセプトに乏しい。	エネルギービジョンは区のエネルギー施策を中心に構成しています。建物の屋上・壁面の緑化は建物内の温度の上昇を抑制する効果があり、省エネルギー対策における有効な手段の一つです。区は、屋上緑化・壁面緑化に対する補助も実施しています。	□
34	区立施設での省エネによって節約した光熱費を施設運営に使えるようにするなど、省エネすることのメリットを享受できる仕組みを検討してほしい。	仕組みの有無にかかわらず、区内最大の事業者の責務として引き続き省エネルギー対策に取り組んでいきます。	※

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
柱4 区民とともに進める取組			
35	スマートコミュニティ実証事業は、多くの区民が参加して大きな成果が得られるため、区民に普段から広く知らせる広報活動・研修を実施してほしい。	再生可能エネルギーの導入やまちづくりと連携したスマートコミュニティの具体化は、区民・事業者が主役です。区民・事業者呼びかけ、現場の実態に即してともに考え、推進に努めます。	○
36	再生可能エネルギーの活用について、市民とともに区内のエネルギー資源を調査することを提案する。石神井川、白子川を利用した小水力発電の取組など、再生可能エネルギー発電所の見える化を検討してほしい。	再生可能エネルギーのさらなる活用について、区民・事業者呼びかけ、現場の実態に即してともに考え、推進に努めます。 小水力発電は、発電に必要な水の流量が恒常的に確保されるという条件があります。先行事例等を研究していきます。	△
37	光が丘団地では、特に高層棟のマンションで震災時にエレベーターが動かないという事態が起こり、多くの区民が不安をかかえている。近隣の公共施設の屋根に太陽光パネル・蓄電設備を設置し、災害時でもエレベーターだけでも動かせるようにするというモデル事業を提案する。	集合住宅での分散型エネルギー導入について、エネルギー事業者と連携して研究します。太陽光発電などの再生可能エネルギーのさらなる活用について、区民・事業者呼びかけ、現場の実態に即してともに考え、推進に努めます。	○
38	自然エネルギー、地域分散型エネルギーをテーマに活動しているグループを集めて共にアイデアを出す会合を作してほしい。	太陽光発電などの再生可能エネルギーのさらなる活用について、区民・事業者呼びかけ、現場の実態に即してともに考え、推進に努めます。	△
その他			
39	別に公表された『練馬区の「これから」を考える』には、自立エネルギーのことが全く触れられていない。	『練馬区の「これから」を考える』は、「みどりの風吹くまちビジョン」（以下「ビジョン」という。）に掲げた政策の実現に向け、具体的な仕組みや態勢を見直すために、人口構成の変化などを踏まえて特に重要となる課題について現状と将来見通し、現時点での区の考えを示したものです。区政全般の政策の方向性については、平成26年度に策定したビジョンに示しています。自立分散型エネルギー社会に向けた取組については、「計画12 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ」において明らかにしています。	□
40	普段から緊急時の連絡網、緊急資機材の管理者などを決めておくことが必要である。	災害時の地域の拠点となる避難拠点では、地域の方々、区職員、学校教職員が中心となり避難拠点運営連絡会を設置し、日頃から訓練や会議をしています。その中で、緊急時の連絡網や資器材の管理者を決めています。今後も訓練や会議を重ね、よりよい防災体制を検討していきます。	□

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
41	<p>家の近くに緊急時の資機材置き場があるが、そこに何が保管されており、誰が鍵を持っていてどのような時に何ができるのか。非常食の備蓄や消費期限の管理をどのようにしているのか。</p>	<p>各地域には、区民の方々が自発的に設立し運営している「防災会」があり、災害時には初期消火や救出・救護など、まち全体を守る活動をしています。</p> <p>区は、震災時に必要な消火ポンプや防火衣、斧、担架、ヘルメット等の資器材と、それらを保管する練馬区資器材格納庫を、防災会に貸与しています。</p> <p>資器材格納庫の鍵は、それぞれ地域の防災会の代表者が管理しています。さらに各防災会では、災害時に資器材を活用できるよう平時から資器材操作訓練を行っています。</p> <p>また、非常食は、前述の資器材格納庫ではなく、避難拠点となる区立の小・中学校に設置している防災備蓄庫で保管しています。非常食の消費期限は5年で、期限が残り1年になった時点で新しいものと入れ替えています。入れ替えた非常食は、炊き出し訓練の際に使用し、有効に利用しています。</p>	□
42	<p>学校1校につき何人が何日間くらい避難生活できるかを盛り込んでほしい。</p>	<p>避難拠点である各小中学校には、700人が1日過ごせるように、食料、飲料水、生活必需品等を備蓄しています。2日目以降は東京都からの支給があるため、区は1日分の備蓄をしています。この内容を地域防災計画で明らかにしています。</p>	□